

市政懇談会



市民の皆さんの声を市政に反映させるため、市政懇談会を7月15日から9月7日まで、市内18会場で開催し、延べ766人が参加しました。本年度は、各地域の個性を生かす「クラスターのまち実現プロジェクト」について説明し、市民の皆さんから市政に対する意見や質問を伺いました。会場で寄せられた意見は、関係各課で対応を協議し、今後の市政運営に生かしていきます。市民の皆さんとの意見交換を一部抜粋してお知らせします。

活動促進補助金の継続を

Q 自治振興区活動促進補助金が本年度で終了すると聞きましたが、来年度も継続してください。

A 平成17年度から制度化し、さまざまな事業にご活用いただきましたが、まだ十分に活用されていない自治振興区もあり、来年度以降も継続します。これまで申請されていない自治振興区も活用してください。

自治振興センター化とは

Q 来年度から総領公民館が総領自治振興センターに移行する

と聞きました。その概要を教えてください。

A 総領町自治振興区長連絡協議会から、総領町の7自治振興区を1つに再編し、公民館の自治振興センター化に取り組みと報告がありました。この自治振興センター化は、地域のヒト・モノ・カネ・情報を有効活用し自治振興区の活性化を図るというものです。平成19年度に庄原地域の8公民館を自治振興センター化し、他の地域でも自治振興センター化について協議が行われています。自治振興センターは、再編された自治振興区が指定管理者となり、事務局長と事務職員を雇用します。その人件費は市が特別

観光公社設立準備室とは

Q 観光振興プロジェクトの中で予定されている観光公社設立準備室について概要を教えてください。

振興交付金として自治振興区へ交付します。また、これまで行われていた生涯学習事業は教育委員会から自治振興区へ委託という形で活動を継続していただき、その財源も確保します。今後、総領町自治振興区長連絡協議会では、再編された自治振興区の組織体制、規約、まちづくり計画などが検討されます。

消防団の部編成を

Q 消防団の部編成を行い、無駄のない組織にしてお金を有効に使用してください。

A 西城・口和・総領方面隊は合併前にピラミッド型の組織に変更されていますが、その他は、屯所の問題、積載ポンプの問題、後援会の問題などがあり部の再編は進んでいません。このような課題は消防団長や方面隊長も認識をされており、これから取り組んでいきます。

健全な財政運営を

Q 一般家庭で借金をする場合は、何度も悩んでパートに出るなど、そこまで悩んで借金をします。そして、少なくとも自分の代でした借金は自分が返そうとします。市が借金をする場合も、国が費用の一部をみてるので良いと考えるのではなく、自分の問題として借金をしてください。

A 現在、本市の借金は約700億円ありますが、毎年20億から30億円くらい減るように計画し、借金の借り入れと返済をしています。市民の皆さんのさまざまな要望にも応えながら、計画的な財政運営、事業実施に努めています。

イノシシ被害の対策は

Q イノシシ被害が年々増えて困っています。駆除申請をしても頭数制限があり、それ以降は捕獲できません。実態に即した対策をしてください。

A イノシシによる被害額は、昨年度で約8千万円にのぼっています。市の対策としては、防除対策と捕獲対策の2本があります。現在、市全体で700頭の捕獲計画があり、被害状況により捕獲計画頭数は変更していきます。自衛捕獲は、頭数制限に達するとそこで許可が終わり、被害が減らなければ改めて申請していただき、許可を出すというシステムになっています。

営農指導の充実を

Q 県は集落法人を中心に指導するので、個々の農家は県の指導を受けることができません。また、JAの営農指導員も少なく、市とJAが協力して個々の農家への営農指導を充実し、その活動を周知してください。

A 市は5人の営農指導員を配置し、市内7地域での野菜栽培講座や、

庄原産直市の状況は

Q 農産物の直売所を広島市安佐南区八木に開設していますが、他に新店計画がありますか。

A 野菜の高騰や産直ブームで、今年の8月はずっと品不足になるほど、非常に売れ行きは好調です。他の新店計画はありませんが、国の経済対策事業で店舗を改装し、売り場面積を2倍に増やす予定です。しっかりと販売できる体制が整いますので、たくさん出荷してください。

「道の駅」のオープン

Q 高野地域のクラスター型のみちづくりの中心である「道の駅」はいつごろオープンしますか。

A 高速道尾道松江線の開通は、現在の情報を総合すると平成25年以降と見込んでおり、「道の駅」の整備も、高速道路の開通にあわせて整備したいと考えています。現在のところ明確な時期を示すことができません。

なげていこうと、本年8月に観光公社設立準備室を設置しました。国のふるさと雇用再生特別交付金事業を活用して5人の職員を3年間雇用し、観光振興を図るほか、3年後の観光公社設立に向け準備を進めていきます。

Q 木質バイオマス事業の進捗状況を教えてください。

A 市は森林資源に付加価値を付け、バイオマス資源として活用していくことを進めています。庄原工業団地内には、グリーンケミカル株式会社木質バイオマス利活用プラント整備事業を進めており、平成23年4月の本格稼働に向けて工場建設を行っています。最終的には年間約7200トンの木材を利用し、プラスチックの原料となるリグニンなどを生産していきます。また、市では本年度、庄原工業団地内にペレット工場を建設する予定で、現在は工場運営する第3セクターを設立するよう準備をしています。当初は年間500トンのみですが最終的には1千トンのペレット製造を目標としています。

その他、ペレットストーブ・ペレットボイラーの導入補助も行っています。木材の収集については、山元の利益に繋げるよう市内全域から集めるシ

仕組み債の安全性は

Q 新聞に「自治体、多額の評価損」という見出しで、仕組み債を購入している自治体に多額の評価損が出ているという問題が指摘されました。庄原市も5億円の仕組み債がありますが大丈夫ですか。

A 本市は、債権の運用指針を定め、その指針に基づき、多くのチェックを経て安全なものを運用しています。世界の格付けでは、日本の国債よりもヨーロッパのほうが安全で、利率も高いためノルウェーのものを5億円購入しています。問題になっている他市のもは、為替連動のもので、為替相場が下がると評価額が下がるというものです。本市のものは為替連動ではなく、評価損は発生しませんので安心してください。

医師不足の解消策は

Q 庄原赤十字病院の医師不足解消について、これまでの経過と今後の取り組みを教えてください。

A 庄原赤十字病院の現状ですが、平成17年4月以降、出産の医療体制が整っておらず、婦人科の外来診療のみとなっています。出産は近隣の病院でしていただいておりますが、出産までの検診などについては庄原赤十字病院で対応できる体制をとっています。

本市の事情として介護施設が整ってきたことと、75歳以上の高齢者が増え介護給付費が大幅に増えていることがあります。改定により、介護保険料は県内最低であったものが6番目の高さとなりました。

生活交通の再編とは

Q 生活交通ネットワークの再編について教えてください。

A 生活交通は、市民の移動手段を確保するために必要不可欠なものです。一方、路線によっては、乗車率が低く「空気を運ぶバス」があることも大きな課題となっています。このため、市では、見直し基準を設け、将来的に継続可能な生活交通の見直し、再編に取り組むことにしました。現在、自治振興区が主体となった「市民タクシー」の実証試験を実施し、新たな制度化に向けて取り組みを進めています。こうした取り組みを進めることにより、地域の実態に即した効率的な運行を行うことで、将来的に持続可能な生活交通を確保していきたいと考えています。

保育所の再編は

Q 内堀保育所が休所されると聞きました。八幡保育所もいずれ再編の対象になりますか。

A 保育所の統合については、入所園児のおおむね10人を基準としています。内堀保育所は、本年度末で休所させていただくよう保護者や地域の方と協議をしています。八幡保育所は、入所園児20数人ですから現段階では統合を考えていません。

指定管理者制度の目的は

Q 総領保育所に来年度から指定管理者制度を導入すると聞きました。その概要を教えてください。

A 総領保育所は比較的施設が新しく、入所園児も40〜50人と一定の規模があり、今後の入所も見込まれることから、来年度から指定管理者制度を導入したいと考えています。そのメリットは、保育サービスの拡大です。現在の保育時間は平日で最長18時15分、土曜日が12時ですが、これを19時30分まで延長したいと思っております。また、低年齢児保育の充実や看護師の配置なども考えています。現在、庄原・東城地域の一部の保育所で指定管理者制度を導入し、保護者に喜ばれています。指定管理者制度に移行する際、職員全員が入れ替わることで子どもたちへの影響を保護者の皆さんは一番心配されますが、3月には現在の職員と指定管理者の職員と一緒に保育にあたるなど、できる限りの対応をすることにより、これまでも導入した保育所で混乱

介護施設の充実を

Q 高齢化が進み介護が必要な人が年々増えています。しかし、介護施設の待機者も多く、介護施設の充実が必要だと思えますが、市の取り組みを教えてください。

A 特別養護老人ホームの概況ですが、本市も全国と同様、待機者が非常に多く、昨年10月の時点で、市全体の待機者数は260人と推定しています。これに対し、現在の特別養護老人ホームは、9施設で346人の収容能力があります。本年春に1施設が開所し、平成22年度にも1施設が整備される計画があります。

また、第4期事業計画の3年間で、認知症への対応を重点項目としており、認知症の6施設81人の現状に加え、18人分を整備する計画です。さらに、施設に行つて泊まることや、在宅でのケアが受けられる「小規模多機能居宅介護施設」25人用を2カ所整備する計画があります。

在宅でどうにもならなくなり、命にかかわるような困難事例が起こった場合は、すぐに地域包括支援センターへ連絡してください。措置入所など何らかの対応を行います。介護施設の整備は、介護保険料に影響します。保険料など全体的なバランスを見ながら施設整備をしなければならぬ側面もあります。

介護保険料の改定要因は

Q 介護保険料が30%高くなった理由を教えてください。

A 介護保険料が高くなったのは、全国的な制度改正による、65歳以上の方の負担割合の増加や介護従事者の処遇改善によるものです。また、

また、少人数で参加できる広聴事業「ふれあい市長室」や「出前トーク」もありますので、ご活用ください。

地元住民への配慮を

Q ゴミを処分する際に、「一本のクリンセンターへ」という表現であれば理解できますが、事業所などで日常的に「これを一本へ持って行っておけ」と表現されており、地元住民としては耐え難い。「一本町はゴミ捨て場ではない」ということを市もPRしてください。

A 適切な表現をしていただければ、よう、行政としても注意を呼びかけていきます。

Q 市政懇談会の実施方法について、参加者より市職員の出席のほろが多く、緊張して意見を出しにくい。要望しても即答できないものもあり、代表者数名が出席して意見を聴いて帰り、後日回答するなど、みんなが参加しやすい雰囲気を作ることを検討してください。

A 市政懇談会は年一回の実施であり、懇切丁寧な対応ができればと思います。課長が多数出席していただければ、自治振興区などと相談しながら、今後には自治振興区などを見直ししていきます。

市政懇談会の見直しを

Q 市政懇談会の実施方法について、参加者より市職員の出席のほろが多く、緊張して意見を出しにくい。要望しても即答できないものもあり、代表者数名が出席して意見を聴いて帰り、後日回答するなど、みんなが参加しやすい雰囲気を作ることを検討してください。

A 市政懇談会は年一回の実施であり、懇切丁寧な対応ができればと思います。課長が多数出席していただければ、自治振興区などと相談しながら、今後には自治振興区などを見直ししていきます。

あなたの声を聴かせてください
企画課広報統計係 ☎0824-73-1159

ふれあい市長室
市民の皆さんが日ごろ感じている市政や市長に対する意見・思いなどを市長と直接対話することにより、開かれた市政を目指し、市民の皆さんの声を広く市政に反映させていきます。原則、毎月第2土曜日の9時～12時に実施します。日時・場所は「広報しょうばら」に掲載しています。(31ページを参照)

出前トーク
市職員が各地域に出向いて、市の施策について説明・懇談することにより、市民の皆さんに市政に対する理解と信頼を深めていただきます。また、まちづくりに対する要望・意見を市政に反映させ、市民と行政による協働のまちづくりを進めます。市政について「よく分からない」「もう少し内容を知りたい」という皆さん、ぜひご利用ください。



各会場で「クラスターのまち実現プロジェクト」を説明